



固定資産の評価額と課税内容を確認できます

問い合わせ

資産税課…土地担当☎(866)2056
 …家屋担当☎(866)2057
 …償却資産担当☎(866)2836

閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

閲覧できるもの

固定資産課税台帳…所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など
 ※無料で固定資産課税台帳の写しを交付します。

閲覧期間 4月2日(月)から通年(平日のみ)

閲覧場所・時間

資産税課(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター
 ▶午前8時30分～午後5時15分
 アルヴェ駅東サービスセンター
 ▶午前9時～午後5時15分
 ※資産税課以外では、記載事項の説明は行いません。課税内容の問い合わせは資産税課へ。

閲覧できるかた

①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族(同一世帯に限る)・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
②	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある土地部分を閲覧できます
③	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
④	固定資産を処分する権利を有するかた	当該権利がある土地・家屋を閲覧できます

持ち物

- 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
- 「閲覧できるかた」の②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)
- 法人の場合は、「法人名が入った印」を押した申請用紙または委任状

縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

縦覧できるもの

土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、評価額
家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

縦覧期間 4月2日(月)から5月31日(木)までの平日

縦覧場所・時間

資産税課(市役所1階)
 ▶午前8時30分～午後5時15分

縦覧できるかた

- 納税者
- 納税者と同居の親族(同一世帯に限る)
- 納税管理人
- 納税者の代理人(委任状が必要)

持ち物

- 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
- 法人の場合は、「法人名が入った印」を押した申請用紙または委任状

※この制度は土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどうか確認していただくものです。その趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。
 ※縦覧帳簿の写しは交付しません。



平成24年度固定資産税の納税通知書を5月8日(火)にお送りします。
 納期内納付にご協力ください。



家庭での防災会議も重要です

東日本大震災から1年

防災意識を高めましょう

昨年3月11日の東日本大震災から1年が過ぎました。震災の教訓を忘れずに日頃から防災意識を高め、いざというときの災害に備えましょう。市では今後も各警察署と協力しながら、安全安心なまちづくりを進めます。

日頃の備えが重要です

- 家庭での防災意識を高めましょう
 - ・家族で避難場所・経路を確認しておきましょう
 - ・火を始末する係や非常持出品を持つ係など、避難時の役割を決めておきましょう
 - ・災害用伝言ダイヤルやパソコン・携帯電話の災害用伝言板の使い方をみんなで確認しましょう
- 家庭や地域の危険箇所などを確認しましょう
- 家具の転倒・落下防止グッズなどを使いましょう
- 非常持出品をすぐ持ち出せる場所に準備しましょう
 - ・懐中電灯、携帯ラジオ、救急医療用品、貴重品、非常食品などの非常持出品を準備しておきましょう



非常持出品と備蓄品のリストは下表を参考にしてください。

津波への警戒を忘れずに

- 大きな揺れを感じたら津波に警戒を
 - 津波警報などの正しい情報をテレビ・ラジオなどで確認しましょう
 - 津波警報が発表されたらすぐに高台や津波避難場所・ビル(※)に避難しましょう
 - ・地域で協力し、声をかけ合い避難しましょう
 - ・車は使わず徒歩で避難しましょう
 - ・ヘルメットなどで頭を守り、長そで、長ズボン、底の厚い靴、軍手などを着用しましょう
 - ・携行品は非常持出袋など必要最小限で
 - ・狭い道、塀際、川べり、がけを避けましょう
 - ・津波は繰り返し押し寄せる可能性があるため、警報が解除されるまで注意しましょう
- ※津波が来たときの避難場所・避難ビルは広報あきた3月2日号に掲載しています。



問い合わせ
秋田中央警察署 ☎(835)1111
秋田臨港警察署 ☎(845)0141
秋田東警察署 ☎(825)5110
市の防災、津波避難場所・避難ビルについて
…市防災安全対策課 ☎(866)2021

切り取り

非常持出品(★印)と備蓄品

水	★ペットボトル 500ml	携帯トイレ	敷物(ビニールシートなど)
	備蓄用の水(1人1日3ℓ)・水筒	トイレットペーパー	★ビニール袋
食料品	★非常食(ゼリー飲料・菓子類)	★洗面道具(旅行用で可)	★筆記用具、メモ帳
	インスタント・レトルト食品	せっけん、シャンプー	予備の眼鏡
	缶詰(缶切り不要のものが便利)	★ティッシュ、ウエットティッシュ	ホイッスル(救助用)
食器用具	保存期間2年~5年の食品	除菌スプレー	貴重品
	★皿・コップ(紙やプラスチック製)	生理用品	
	缶切り、ナイフ	★携帯ラジオ(予備電池も)	★運転免許証や健康保険証など
衣類	鍋、カセットコンロ	★懐中電灯(予備電池も)	★通帳、印鑑、権利書(袋にまとめる)
	上着、下着	★携帯電話の充電器	粉ミルク、離乳食、哺乳瓶
	★帽子、ヘルメット	使い捨てカイロ	紙おむつ、お尻ふき
医薬品	毛布	マッチ、ライター	その他
	雨具	ポリタンク	
	ガーゼ、包帯、ばんそうこう、三角巾	スリッパ	
	消毒薬、かぜ薬、胃薬	★軍手	
	★常備薬(おくすり手帳も)	ロープ、ガムテープ	

切り取ってご活用ください。「その他」の欄には世帯の状況に応じて必要なものを!